

# 届けよう！ 明日の暮らしに君の声を

## 中学生を対象とした

### 「消費生活に関する作文コンクール」

#### ●題名例●

「SDGs 私たちにできること」  
「ネット社会と私たち」  
「わが家の実践エコ生活」  
「暮らしの中の安全・安心」  
「フェアトレードについて」  
「減らそう生活のムダ」など



第35回 2019年 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」

#### ●テーマ

「消費生活に関する作文」としますが、題名は自由です。製品やサービスを購入し、使用する毎日の生活（消費生活）の中で気づいたことや将来に向けて発信したいことなどを取り上げてください。

【参考】 消費者庁ホームページ「消費者教育ポータルサイト」

\*消費者教育の体系イメージマップ検索「中学生期」をご参照ください。

URL : <https://www.kportal.caa.go.jp/index.php>

#### ●応募資格

中学生

#### ●応募要領

●文字数：400字詰め原稿用紙2～3枚以内。作文のはじめに、題名、学校名、学年、組、氏名（ふりがな）を記入してください。手書きのみ（パソコン不可・手書きでの応募ができない場合は ACAP 事務局までお問い合わせください）。日本語、未発表・オリジナル作品に限りです。

●学校名、住所・電話番号、学年、氏名（ふりがな）等を「応募票」に記載の上、作品に添付して送付してください。

●学校単位のほか、個人での直接応募も受付しています。

#### ●賞

●最優秀賞 1名（副賞 図書カード1万円）

●優秀賞 1名（副賞 図書カード5千円）

●入選 3名以内（副賞 図書カード3千円）

#### ●発表等（2020年1月中旬予定）

●学校からの応募の場合、学校への通知をもって発表にかえさせていただきます。個人で応募の場合は、受賞者に直接通知いたします。

●選考についてのお問い合わせはご遠慮ください。作品の著作権は、二次使用を含めてACAPに帰属いたします。内容は本人の責任といたします。応募作品は返却いたしません。

主催：公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP） 後援：消費者庁 文部科学省 全日本中学校長会

#### ●応募締切

2019年10月31日（木）[当日消印有効]

#### ●審査委員

日本消費者教育学会

公益社団法人全国消費生活相談員協会

せたがや市民法律事務所

消費者庁

公益社団法人消費者関連専門家会議

東 珠実会長

増田 悦子理事長

白石裕美子弁護士

高島 竜祐審議官

村井 正素理事長

#### ●送付先・お問い合わせ先

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-14-12 玉屋ビル5階

ACAP事務局「わたしの提言」中学生作文係  
(電話 03-3353-4999)

ACAP ホームページ <https://www.acap.or.jp>



公益社団法人

消費者関連専門家会議

the Association of Consumer Affairs Professionals

消費者関連専門家会議は、お客様相談室など企業・団体の消費者関連部門の責任者・担当で組織する公益社団法人です。the Association of Consumer Affairs Professionalsの頭文字をとり、ACAP（エイキャップ）の名前で親しまれています。消費者・行政・企業の相互理解を深めるために活動しています。